

苦情処理措置及び紛争解決措置

当社は、法令の定めにより、金融商品取引業（投資運用業）に関する苦情処理措置及び紛争解決措置について、一般社団法人投資信託協会を通じて、苦情及び紛争の解決を図ることとしております。

一般社団法人投資信託協会は、その行う苦情処理及び紛争解決の業務について、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターに委託しております。従いまして、当社が行う金融商品取引業についての苦情の相談及び紛争の解決のあっせんに関する窓口は、次の通りとなります。

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

住 所 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

電 話 0120-64-5005（フリーダイヤル）

（月～金／9：00～17：00 祝日等を除く）